



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 40

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		安全パトロール業務委託			35,390
		防犯協会補助	3	所	8,606
		街角防犯カメラの設置	222	台	21,309
		地域防犯自主団体活動助成	28	所	2,333
	その他( 振り込め詐欺等の啓発チラシの作成 ほか )			7,989	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	まち全体の防犯力を高めるために、巡回安全パトロールステーション3所を増設し6所としたほか、中野区、世田谷区、それぞれと区境合同防犯パトロールを実施しました。防犯上の抑止効果が高い「街角防犯カメラ」を100施設210台から106施設222台に増設しました。 区民の防犯意識を高めるために、警察署等と連携し防犯のつどい等の啓発行事を開催しました。防犯自主団体研修会を開催し、防犯知識の普及・啓発に努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	空き巣:平成18年 1,206件、平成22年 237件、平成23年 141件、平成24年 201件。 防犯自主団体:平成16年 113団体、平成22年 144団体、平成23年 145団体、平成24年 147団体。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安全パトロールの実施、犯罪発生情報メール配信及び街角防犯カメラの設置は、まちの安全を図るものとして区民から高く評価されています。 防犯自主団体への活動助成は継続・拡充してほしいという声が区民の中から多く聞かれます。 空き巣は減少していましたが、平成24年は増加しました。安全パトロール隊、防犯自主団体によるパトロール活動や防犯啓発活動を更に連携を強め、継続していく必要があるという声が区民の中から多く聞かれます。
	今後の予測	今後、区民の安全・安心に対する期待・要望は、益々高まっていくものと考えられます。防犯対策については、区としても、今までの取り組みを継続していくことに加え、犯罪手口等の実態を分析・検証し、新たな施策を展開していく必要があります。
評価と課題	区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動及び街角防犯カメラの設置促進並びに区民への啓発活動により、全刑法犯認知件数は、一定の効果をあげ、平成14年以降最少となる5,634件の被害数に抑えることができました。 まち全体の安全・安心を高めるため、今後は、平成23年65件から平成24年98件に増大している振り込め詐欺の被害防止対策に積極的に取り組み、地域住民と協働した巡回安全パトロールステーションの効果的な運用を図るなど、まち全体の防犯力の強化を図ります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	○区内防犯自主団体との合同防犯パトロールを積極的に実施するなど、地域住民と協働した「巡回安全パトロールステーション」の効果的な運用を図ります。 ○街角防犯カメラを犯罪抑止効果が高い地域に増設していきます。 ○振り込め詐欺の被害を防止するため、高齢者担当部署と協力し区からの郵送物への啓発メッセージの印字やチラシの同封、警察等の関係団体と連携し啓発イベントの実施、すぎ丸での車内放送を継続するなど、あらゆる手段の活用を図ります。 ○啓発イベントの開催、防犯自主団体への研修会の実施・補助金の交付等の支援を継続・拡充し、区民との協働を推進し、まち全体の防犯力を高めていきます。 ○平成18年度から防犯協会に補助金を交付して設置した防犯カメラについて、今後の保守点検や機種更新について、検討を行う必要があります。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	消費者センター運営・維持管理		款	3	項	1	目	5	事業	1	整理番号	76
担当部課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	79		
上位施策No・施策名	3 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分					既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区内在住、在勤、在学		内部管理			根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○良好な施設の維持管理により、消費者行政の拠点として、消費生活に係わる相談や活動の場を提供する。 ○多くの区民に消費者センターの存在や活動内容の理解を得ていく。					活動指標名(式)	(1) 教室等貸出施設の開館日数 (2) 相談業務受付日数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消費者グループ等の活動及び区民の学習の場として、教室、グループ活動室、情報資料コーナー等を常時提供する。 ○来所による消費者相談を受け、助言を行う場を用意する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	あんさんぶる荻窪の3階から屋上までの来場者数		算定式・指標の説明等								
	成果指標名(2)	(代) m <sup>2</sup> 当たり維持経費		算定式・指標の説明等	消費者センター運営・維持管理経費÷969.61 m <sup>2</sup>							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	日	358	345	345	358	358	358	100.0		
	活動指標(2)	2	日	243	242	242	242	245	244	101.2		
	成果指標(1)	3	人	106,133	100,000	103,278	100,000	108,260	10,000	108.3		
	成果指標(2)	4	円	26,236	27,152	25,786	30,656	27,859	30,567	90.9		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,439	26,839	25,002	29,724	27,012	29,638	24年度予算執行率(%)	90.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	20,077	20,364	19,556	23,611	21,264	23,684			
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10	人				1.00	0.00	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,920	8,900	8,900	8,700	8,700	8,700		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,080	3,080	0	0	0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	34,359	38,819	36,982	41,174	35,712	38,338			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	95,975	112,519	107,194	115,011	99,754	107,089			
	財源	受益者負担分	16	千円	1,797	1,251	1,748	1,680	1,762	1,700		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,797	1,251	1,748	1,680	1,762	1,700			
差引:一般財源(14-20)	21	千円	32,562	37,568	35,234	39,494	33,950	36,638				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	5.2	3.2	4.7	4.1	4.9	4.4				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 76

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託			11,284
		施設管理委託			9,004
		光熱水費			3,878
		印刷室及び保育室の管理			1,186
		その他( 消費者行政関連事務費・維持管理経費 )			1,660
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	貸出施設・情報資料コーナーの管理は、NPOに委託して実施しています。平成17年度からは情報資料コーナーの一部を展示スペースとして貸出しを実施しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	施設規模 平成15年度まで 499㎡ (民間の貸しビル) 平成16年度～ 969.61㎡ (新規複合施設)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし			
	今後の予測	荻窪駅(JR/東京メトロ)に近い良い立地条件であり、消費者団体の活動拠点として利用されており、一般利用者も多く、貸室等の利用増加が見込まれます。加えて印刷室の利用も多く見込まれます。			
評価と課題	荻窪駅ハーモニーまつりなど地域(商店街)との事業を通じ、施設の認知度も上がっているものと思われ、今後も施設の多様な利用が見込まれます。ただし、施設は老朽化している箇所もあり、貸出施設として安全性や備品の耐用年数を考慮しつつ、適正な維持管理が必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成16年4月センター移転開設により、教室や情報資料コーナー等の利用者は、施設へのアクセスのしやすさ(JR東日本・東京メトロなどの鉄道やバス路線などの交通利便性が高いこと)から、増える傾向にあります。施設の経年劣化を考慮しつつ、施設の安全性や利便性を踏まえ、引き続き適切、適正な維持管理に取り組んでいくとともに、将来的には施設再編計画の中で、あんさんぶる荻窪全体の用途について、検討する必要があります。					

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	消費生活相談及び消費者啓発		款	3	項	1	目	5	事業	2	整理番号	77				
担当部課名	区民生活部管理課		係名	消費者センター		連絡先電話番号	3398-3141		昨年度整理番号	80						
上位施策No・施策名	3 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分					既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		1	施策	3	計画事業	4	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	消費者相談:区内在住・在勤・在学者 講座開催、啓発等:区内在住・在勤・在学者及び区内の消費生活団体等			内部管理			根拠法令等	(1) 消費者基本法 (2) 杉並区立消費者センター条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○相談者の意思が尊重され、被害の救済、損害の回復及び利益保護が図られること。 ○消費者としての意識の向上と正しい知識を習得し、かまじい消費者になること。					活動指標名(式)	(1) 相談受付件数 (2) 講座開催数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消費者が商品やサービスを購入又は利用する場合に生ずる契約などに関する相談を受け、助言やあっ旋を行う。 ○外部講師による消費者講座を開催している。また、出前講座は相談員や消費生活サポーターが地域へ出向き開催する。 ○啓発用リーフレットの作成や情報資料コーナーでの参考図書や映像資料の提供、ホームページでの情報発信等、消費者被害の未然防止措置を行う。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
	成果指標名(1)	相談処理率				算定式・指標の説明等	処理件数÷相談件数									
	成果指標名(2)	講座参加人数				算定式・指標の説明等	一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	4,110	5,000	3,669	4,500	3,577	4,000	79.5						
	活動指標(2)	2	回	43	60	52	60	56	50	93.3						
	成果指標(1)	3	%	98	100	95	100	99	100	99.0						
	成果指標(2)	4	人	1,782	4,000	1,844	2,800	2,407	2,000	86.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,797	16,745	11,362	10,124	7,654	7,192	24年度予算執行率(%)	75.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,612	7,147	5,318	2,784	2,279	381							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00						
		再任用職員数	9	人	10.00	11.00	11.00	3.00	3.00	3.00						
		非常勤職員数	10	人				8.00	8.00	8.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	26,760	26,700	26,700	26,100	26,100	26,100						
		(内)再任用職員分	12	千円	29,500	33,880	33,880	11,790	11,790	11,790						
		(内)非常勤職員分	13	千円				22,000	22,000	22,000						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	65,057	77,325	71,942	70,014	67,544	67,082							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,829	15,465	19,608	15,559	18,883	16,771							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	25	71	70	91	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	25	71	70	91	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	65,057	77,300	71,871	69,944	67,453	67,082							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 77

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		消費者教育副読本の作成	4,600	部	507
		悪質商法被害防止啓発(出前講座の回数)、その他啓発資材等	24	回	2,120
		「くらしの窓すぎなみ」印刷	79,400	部	1,260
		消費生活相談の充実			404
	その他( ホームページ管理委託ほか )			3,363	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	消費者の取引や契約上の被害等を未然に防止するため、消費者センターが発行する消費者向け情報紙での周知活動のほか、消費者センターホームページでの情報発信や、講師を招いて消費者向け講座による情報提供を行いました。また、消費生活サポーターと協働して「ゆうゆう館」などで「出前講座」も実施しました。相談員のレベルアップのため、弁護士を招いて事例検討会を実施するなど資質向上に努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和43年の「消費者保護基本法」の制定以来、「特定商取引法」等が制定され、平成13年には、「消費者契約法」が施行されました。その後、消費者と事業者が自由で公正な取引を行うためのルールを整備し、同時に、悪質な事業者の監視・取締りや消費者被害の救済に関する制度を充実させるという「消費者の自立の支援」から、平成16年に「消費者保護基本法」は「消費者基本法」となりました。また、平成20年には市町村に消費生活相談等の事務の実施を求める「消費者安全法」が施行され、消費生活に関する法整備が行われました。また、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて消費者庁が設置されました。平成24年には、消費者教育のための総合的・一体的な推進を目的とした「消費者教育の推進に関する法律」が制定されました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	最新の消費生活情報の提供、消費生活サポーター、消費者団体への支援、相談窓口時間の延長などの意見が寄せられています。
	今後の予測	消費者を取り巻く社会環境が大きく変化し、多種多様な商品・サービスが生産され、市場で提供されています。取引の拡大とともに、消費者の契約上のトラブルなや被害の増加が見込まれます。また高齢化が進む社会では、高齢者が悪徳商法や詐欺などの被害が増加することも推測されます。これに対応できる相談体制の強化を図ることが必要です。
評価と課題	消費者相談の内容が、ますます高度化し、複雑化しており、相談者や事業者に対する相談員の能力の向上が課題です。相談者については高齢者社会の到来により、高齢者の相談への聴き取り能力の向上や、事業者との関係では、交渉力等のレベルアップが必要です。センター・ホームページやセンター発行の啓発紙「くらしの窓」により被害防止に向けた啓発活動の強化も引き続き必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	相談内容は1件あたり処理時間が長くなる傾向があり、処理件数の時間の短縮化や処理時間の平準化などの検討も必要です。この課題への対応は、相談員の質の向上が不可欠であり、研修への参加を通じてレベルアップを図っていく必要があります。啓発面では、消費者向けの講座実施のほか、消費生活サポーターとの出前講座など、区との協働で実施していきます。さらに高齢者を狙った消費者被害が増加しており、関係部門と連携しながら被害防止にかかる啓発活動の強化が緊急課題となっています。					



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 411

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯維持管理委託			162,887
		街路灯補修委託			107,581
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ランプ交換等の実施回数や、定期的な故障等についての発見率に大きな変化は、みられません。 (街路灯管理数値:平成5年度24,159灯、平成24年度年25,345灯)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路では、防犯灯としての照明の役割を求める声が寄せられています。
	今後の予測	区全域での街路灯の設置状況は、おおむね整備がなされ、急激な増加等の変動はないと予測されます。
評価と課題	故障修理要望に迅速に対応するため、街路灯台帳システムの充実を図りました。今後は、環境負荷の軽減や経費削減を図るため、街路灯の新設・改修事業と連携し、環境配慮型の照明や新資材の導入を進めていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
二酸化炭素の発生抑制や電気料金の削減を図るため、水銀灯から環境配慮型照明への導入を進めます。						





平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 412

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯の改修	920	灯	148,954
		街路灯の新設	32	灯	8,119
		特許等申請	1	件	444
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	概ね区内全路線に街路灯の設置が完了いたしました。当面は継続的に道路改修等が続くため、一定数量の新設が必要となります。事業開始当時に比べ、新設よりも改修の比重が大きくなりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、防犯の面から道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	幅員が狭い区有通路等についても、防犯上の観点から街路灯の設置する必要があるため、現状の計画数量を維持し、設置していきます。
評価と課題		区内における街路灯の整備は、おおよそ全路線に実施済です。今後は、維持補修事業と連携し、二酸化炭素の抑制や電気量の削減を図るため、環境配慮型の照明や新資材の導入を進めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
既設水銀ランプから環配慮型セラミックメタルハライドランプへの導入を進めます。						

# 平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		民有灯の助成(維持補修)		款	5	項	3	目	4	事業	3	整理番号	413	
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所		係名	交通安全施設		連絡先		電話番号		4636	昨年度整理番号	423	
上位施策No・施策名		3 安全・安心の地域社会づくり		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		すべての道路利用者		内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第281条の2第2項 (2) 杉並区街路灯設置基準					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○私道街路灯の適正な維持管理を行い、安全性を維持する。		活動指標名(式)		(1) 私道街路灯修理件数 (2) 電気料助成灯数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○既設私道街路灯のポール塗装・ランプ取替・故障修理・破損修理および電気料等の支払を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 私道街路灯修理率 算定式・指標の説明等 私道街路灯修理件数÷私道街路灯管理灯数 成果指標名(2) 電気料助成率 算定式・指標の説明等 電気料助成灯数÷電気料助成申請灯数							
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	件	751	669	1,530	669	747	669	111.7			
	活動指標(2)		2	灯	8,624	8,641	8,607	8,637	8,585	8,605	99.4			
	成果指標(1)		3	%	9	8	6	12.91	11.50	8	89.1			
	成果指標(2)		4	%	100	100	100	100	100	100	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	63,532	53,314	51,785	66,162	63,599	75,816	24年度予算執行率(%)		96.1	
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	10,587	7,030	6,931	8,625	6,065	8,540				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.41	0.45	0.44	0.46	0.49				0.48
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数		10	人									
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	3,657	4,005	3,943	4,028	4,263				4,176
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分		13	千円									
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	67,189	57,319	55,728	70,190	67,862	79,992				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	89,466	85,679	36,424	104,918	90,846	119,570				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	67,189	57,319	55,728	70,190	67,862	79,992					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 413

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民有灯補修			24,945
		私道街路灯故障修理委託			4,497
		私道街路灯維持補修工事			1,538
		電気料助成			32,619
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私道街路は、概ね一定数量(約8,400灯)を整備し、灯数の増加による故障等も増えてきました。 ■管理数値 (平成5年度8,313灯、平成24年度8,375灯)		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	街路灯は、区民生活の安全安心のため、必要不可欠のものであり、故障等には迅速な対応が求められています。		
	今後の予測	現状通りの推移が見込まれますが、宅地の再開発等で新設の増加が見込まれているため若干の増加が予測されます。		
評価と課題	今後も、現行での助成制度を維持し、私道上の安全な夜間通路のを確保して行きます。維持管理については、町会・自治会を通して、適正に行うと伴に故障修理等の要望には、迅速に対応しています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
区民からの故障・修理要望を迅速に対応するため、街路灯管理番号を金属プレートからよりみやすいシールにし、設置していきます。また、私道街路灯の適正な維持管理について、町会・自治会にPRを行っていきます。						



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 414

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		街路灯新設委託	15	灯	3,363
		私道街路灯の改修	438	灯	30,797
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	数量は、事業開始時と比べると少なくなっていますが、民間による開発行為が続いているため、一定数量の増加が続いています。事業開始時の設置灯数が多かったため、改修を要する街路灯の数は増加傾向にあります。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	安全・安心への意識が高くなり、道路照明の充実を求める声が寄せられています。
	今後の予測	新設数については、現在の傾向で推移すると見込まれます。今後は、改修時期を迎える街路灯への対応が増加すると予測されます。
評価と課題	私道街路灯の新設要望には、迅速に対応し灯具の改修もほぼ計画通り実施しました。今後も現行の助成制度を維持し、私道街路灯の整備を進めるとともに、灯具改修にあたって、環境配慮型の導入を調査・研究を行っていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
私道街路との助成事業は、安心・安全のまちづくりの観点から今後とも継続していく必要があります。二酸化炭素の発生抑制や電気使用量の削減を図るため、新光源の導入に向けた調査・研究を行っていきます。						



平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 415

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		交通安全啓発活動	452	時間	8,577
		各種団体への支援	4	団体	5,056
		自転車安全利用証	2,570	枚	2,422
		スタントマンによる自転車安全利用講習会	9	回	2,363
	その他( )			0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	第9次杉並区交通安全計画(平成23～27年度)では、自転車の安全対策を重点施策と位置づけいます。そのため、従来の小・中学生や高齢者向けの講習会だけでなく、子どもの手本となる保護者を対象とした自転車安全利用講習会を実施しました。また、区内3警察署と協力して、年間を通じて様々なキャンペーン活動を行い、自転車の安全利用をはじめとした交通事故防止のための啓発活動を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	最近5年間の区内の交通事故発生件数は、平成22年を除き減少を続けており、平成24年には1,860件と5年前と比べて約23%減りました。一方で、自転車と高齢者が関与する交通事故は、各々件数が減っているものの減り方は鈍く、事故全体に占める割合は高くなっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	自転車利用のルール・マナーの周知と危険走行に対する取り締まりや罰則の強化を求める声が多く寄せられています。
	今後の予測	自転車に関与する交通事故件数は4割を超え、区や警察が行っている安全啓発活動と併せて、警視庁が平成22年12月に策定した自転車総合対策推進計画に基づき、危険走行に対する取り締まりが強化されました。また、平成25年7月に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されたため、自転車安全利用が促進され、死亡・重傷事故の減少が進むことが期待されます。
評価と課題	自転車事故件数は減少していますが、交通事故発生件数に対する割合は高いものとなっております。自転車には免許制度が無いため、交通ルールを体系的に学ぶ機会が多くありません。そのため、教育の機会を増やし、ルール・マナーの周知が課題です。また、歩行者も「自転車がどのようなルールに基づき走行するのか」を知ることは、歩行時の安全確保に繋がることから、自転車利用者に限らずより多くの方に啓発を行うことも重要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>○講習会形式での啓発では、参加者が限られるという制約もあるため、より多くの方が参加しやすいよう、開催曜日や時間帯を工夫します。また、まつり等のイベント開催時に交通安全を呼びかけるなど方法の多様化を図ります。</p> <p>○区内警察署が指定する自転車対策重点路線を中心に、警察と協力して街頭キャンペーンなどを行い、安全利用の輪を広げていきます。</p> <p>○交通事故被害者の救済に資するため、自転車利用者に対し、加害者となるリスクの説明と併せて保険加入を推奨します。</p>					





## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 416

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路反射鏡等補修(道路反射鏡、防護柵、標識の修理等)	523	件	38,614
		交通安全施設清掃委託(自発光式交差点鈺)	291	基	1,170
		自発光式交差点鈺ランプ交換	72	基	611
		自発光式交差点鈺電気料金	127	基	378
		その他(交通安全施設維持管理(原材料費ほか))			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	既存交通安全施設の老朽化や車両による当て逃げ等の補修について、施設台帳に基づく経年更新や区民からの情報提供による緊急対応を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	主な交通安全施設の管理数値(各年4月1日) ○防護柵            昭和57年 40,489m    平成15年 36,680m    平成25年 36,600m ○道路反射鏡        3,386本                4,790本                4,862本 ○道路標識            1,632本                1,467本                1,399本
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交通安全への意識の高まりから、道路反射鏡の向き直しや防護柵等の補修に対する要望が増えて います。 新築や建替え等の建築工事に伴い、道路反射鏡や防護柵等の移設及び撤去の要望が多くなって います。
	今後の予測	交通安全施設の整備は着実に進められており、今後も交通安全施設は増加していきます。また、区 民等の交通安全への意識の高まりから、維持補修件数は増加するものと予測しています。
評価と課題	交通安全施設の点検・清掃の実施、及び、経年更新や迅速な緊急修理を通じて、道路利用者の安 全を確保してきました。今後も、交通安全施設の整備事業と併せ、耐久性や視認性の優れた機器の導 入を図るなど、経費の節減と安全性の確保に引き続き取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し      ○ 実施主体の見直し      ○ 対象の見直し
	道路反射鏡の鏡面については、交換頻度の低減化を図るため、耐久性の高いステンレス製鏡面への交換を進めていきま す。また、道路警戒標識板を広角プリズム板に随時交換し、夜間等の視認性を向上させる等、交通安全施設の更新を図って いきます。		



## 平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 417

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		道路反射鏡新設改良	108	本	25,372
	自発光式交差点鏡新設・改良	26	基	5,458	
	視覚障害者誘導標示新設・改良	540	枚	4,199	
	白線新設・改良	44,170	m	25,327	
	その他( すべり止め舗装新設・改修ほか )			48,748	
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は、ほぼ計画通りに実施しました。 また、学校・PTA・教育委員会・各警察署・道路管理者(国・都)と連携し、平成24年8月までに通学路の緊急合同点検を実施しました。点検の結果、対策が必要な箇所については、随時、施設整備及び補修等の対応をしてきました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交通安全施設に対する新規設置や改良等の要望は、依然として増加傾向にあります。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	生活道路における通り抜け車両の増加や自動車・自転車の運転マナー低下等に伴い、交通安全の確保に対する要望が増えています。			
	今後の予測	今後も、交通安全施設の新規設置要望や既存施設の改修要望が増えることが予測されます。			
	評価と課題	本事業は、区民の方々からハード面の交通安全対策に対する要望を受け付けております。一部では、設置条件が満たされないため、要望通りの施設が設置できない場合もありますが、現場の状況を踏まえ最良の施設設置や改良を進めてきました。 今後も、関係機関と連携を図るとともに、高機能かつ耐久性の高い施設を設置し、効率的な交通安全施設を整備していきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	引き続き、要望箇所や交通事故が頻発する交差点等においては、効果的な交通安全施設を設置していくとともに、既存施設の改良も実施していきます。その際は、高機能かつ耐久性の高い施設を設置し、経費の低減を図っていきます。 また、施設整備後も、交通ルールや交通法規の逸脱により、安全性の確保を妨げている状況も見受けられるため、警察署、学校、PTA、地域住民と連携を図りながら、交通ルールや交通法規の遵守を促すソフト面と交通安全施設の整備によるハード面との相乗効果が得られるよう取り組んでいきます。					